



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、**音楽表現を生み出したり**音楽を聴いてその**よさなどを見いだしたり**することができるよう、内容の改善を図る。
- ・音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、**生活や社会の中の音や音楽の働き**についての意識を深める学習の充実を図る。
- ・我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む**我が国や郷土の音楽**の学習の充実を図る。

目標の構成の改善

音楽科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

		現行学習指導要領	
		項目	内容
領域	A 表現	(1)歌唱	ア 歌詞の内容と曲想 イ 曲種に応じた発声 ウ 声部の役割と全体の響き
		(2)器楽	ア 曲想 イ 楽器の特徴 ウ 声部の役割と全体の響き
		(3)創作	ア 言葉や音階 イ 音素材の特徴や構成
	B 鑑賞	(1)鑑賞	ア 音楽のよさや美しさ イ 音楽の特徴と背景 ウ 音楽の多様性
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア 音楽を形づくっている要素の知覚・感受 イ 用語や記号などの理解	

		新学習指導要領	
		項目	事項
領域	A 表現	(1)歌唱	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(2)器楽	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(3)創作	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
	B 鑑賞	(1)鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」	

学習内容の改善・充実

主に、次のような改善・充実が図られました。

○「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

- ・「知識」に関する指導内容については、「曲想と音楽の構造との関わり」などを理解することに関する具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。
- ・A表現の「技能」に関する指導内容については、思いや意図に合った表現などをするために必要となる具体的な内容を、歌唱、器楽、音楽づくりの分野ごとに事項として示した。

○我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実

- ・これまで第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示していた和楽器を、第3学年及び第4学年にも新たに位置付けることとした。また、我が国や郷土の音楽の指導に当たった配慮事項として、「音源や楽譜などの示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること」を新たに示した。

2 小学校音楽科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

音楽科において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うに当たっては、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に学習の充実がポイントとなります。

〈主体的な学びの視点〉

- 音や音楽と出会う場面において、児童が音楽のよさなどを感じ取れるようにし、音楽によって喚起されるイメージや気持ちの変化に気付かせることが重要である。このことが、イメージや気持ちの変化を喚起させる要因となった音楽的な特徴に気付く原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさを見いだすことに関する見通しをもつことにつながる。

〈対話的な学びの視点〉

- 音楽表現したり音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じ取ったことなどについて交流し、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりすることが重要である。
- 音楽に関する用語や記号などを用いて言葉で説明したり、それを基に話し合ったりするようにする。

〈深い学びの視点〉

- 児童が音や音楽と出会い、一人一人が音楽と主体的に関わることができるようにすることが重要である。このことが、音楽的な特徴や構造と、曲想との関わりについての理解と、どのように音楽で表すか、楽曲の特徴や演奏のよさは何かなどについての思考・判断を促すことにつながる。
- 表現領域の学習では、思考、判断の過程との関連を図りながら、自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能を習得・活用できるようにする。

Point 2 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けましょう。

各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うことが示されています。

音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

例えば、表現の活動においては、表したい思いや意図を言葉で伝え合いながら、実際に歌ったり演奏したりして音楽表現を高めていく楽しさを味わうようにすることが考えられます。

また、鑑賞の活動では、音楽を聴いて気付いたことや感じ取ったことなどの様々な意見を共有した後、視点をもって、再度音楽を聴くことにより、音楽をより味わって聴くようにすることなどが考えられます。

このように、音楽科の学習指導を充実するためには、音楽科の特質に応じた言語活動が適切に位置付けられるよう指導を工夫することが重要です。

Point 3 「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりをしましょう。

「思考、判断し、表現する一連の過程」が次のように示されています。この一連の過程は、従前の学習指導要領の趣旨を活かした授業を実践する際にも大切にされてきているものです。

音楽科においては、これらの領域ごとの「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりを引き続き行っていきましょう。

「思考、判断し、表現する一連の過程」とは、表現領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする過程である。

また、鑑賞領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、言葉で表して交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 感性を働かせ、他者と協働しながら、**音楽表現を生み出し**たり音楽を聴いてその**よさや美しさ**などを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、**生活や社会の中の音や音楽の働き**、**音楽文化**についての理解を深める学習の充実を図る。

目標の構成の改善

音楽科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

現行学習指導要領			
	項目	内容	
領域	A 表現	(1)歌唱	ア 歌詞の内容と曲想 イ 曲種に応じた発声 ウ 声部の役割と全体の響き
		(2)器楽	ア 曲想 イ 楽器の特徴 ウ 声部の役割と全体の響き
		(3)創作	ア 言葉や音階 イ 音素材の特徴や構成
	B 鑑賞	(1)鑑賞	ア 音楽のよさや美しさ イ 音楽の特徴と背景 ウ 音楽の多様性
		共通事項	(1)A表現・B鑑賞 ア 音楽を形づくっている要素の知覚・感受 イ 用語や記号などの理解

新学習指導要領			
	項目	事項	
領域	A 表現	(1)歌唱	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(2)器楽	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(3)創作	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
	B 鑑賞	(1)鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」	

A 表現、B 鑑賞に示していた各事項を、A 表現では、「**知識**」「**技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」に、B 鑑賞では、「**知識**」「**思考力、判断力・表現力等**」に再整理して示しています。

「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標に示しています。

学習内容の改善・充実

主に、次のような改善・充実が図られました。

○「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

- 「知識」に関する指導内容について、「曲想と音楽の構造との関わり」を理解することなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。
- A 表現の「技能」に関する指導内容について、具体的な内容を、歌唱、器楽、創作の分野ごとに事項として示した。

○鑑賞の指導内容の充実

- B 鑑賞に、「生活や社会における音楽の意味や役割」「音楽表現の共通性や固有性」について考えることを示した。

○歌唱教材及び器楽教材の選択の観点の改善

- 歌唱及び器楽の教材を選択する際の配慮事項として、「生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れるもの」を新たに示した。

○我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実

- 歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」を新たに示した。

2 中学校音楽科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うに当たっては、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に学習の充実がポイントとなります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・音や音楽と出会う場面において、音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚させるようにする。
- ・イメージや感情を自覚させることで、イメージや感情を喚起させる要因となった音楽的な特徴を探ったり、楽曲の背景との関わりを考えたりすることの原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見いだすことに関する見通しをもつことができるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・音楽を表現したり、音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じたことに共感したりするようにする。
- ・伝え合う場面では、音楽に関する用語や記号などを用いて言葉で説明したり、それを基に話し合ったりするようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・生徒が音や音楽と出会い、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにする。
- ・音楽と主体的に関わるようにすることで、音楽の構造と曲想との関わり、及び音楽の背景と曲想との関わりやその多様性などの音楽文化について理解することなど、自分にとっての音楽の意味や価値判断することに関する思考・判断を促し、深めることができるようにする。

Point 2 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けましょう。

各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うことが示されています。

音楽によって喚起された自己のイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽に対する評価などを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

例えば、表現する活動において「このフレーズの最後の音が印象に残るように表現するために「rit.」（記号）の仕方を工夫してはどうか」などと伝え合うことを通して他者とともに創意工夫して表現する喜びを味わうこと、また、鑑賞の活動において「弦楽器による旋律がゆっくりした速度で演奏され、春の日ざしの中で歌っているような穏やかな気持ちになった」などと感じたことを言葉で説明し合うことを通して様々な感じ取り方があることに気付くことなどが考えられます。その際、言葉のやり取りに終始することなく、実際に、様々な「rit.」（記号）の仕方で歌ったり、弦楽器の旋律を聴き返したりするなどして、言葉で表したことと音や音楽との関わりが捉えられるようにすることが大切です。

このような、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けた指導は、生徒一人一人の音楽に対する価値意識を広げることにつながります。

Point 3 「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりをしましょう。

小学校音楽科において「思考、判断し、表現する一連の過程」が次のように示されています。

思考、判断、表現する一連の過程とは、表現領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする過程である。

また、鑑賞領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、言葉で表して交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。

この一連の過程は、従前の学習指導要領の趣旨を活かした授業を実践する際にも大切にされているものです。中学校音楽科においても、これらの領域ごとの「思考、判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりを引き続き行いましょう。